

… 雨でも休まず；第90、91、92回 …

## 「若柳嵐山の森・小原本陣の森」から

- ・活動1：若柳嵐山の森：1月4日(第一曜日)、まさかの4日に入山。  
・お山にご挨拶する。軽く作業して後、楽しくやろう。おせちの残り物を持っておいで。飲んべれ、自分のお神酒もな。参加費なし。
- ・活動2：小原本陣の森：1月12日(第二曜日) 参加費300円、弁当持参  
・9時15分駅前集合。車分乗で行く。本格的な間伐作業。
- ・活動3：若柳嵐山の森：1月19日(第三曜日)。正式に山の神様にご挨拶して午前中、初仕事。午後は、新年会。大いに盛り上がろう。  
・活動3のみ、必ず申込必要：TEL&FAX 03-3411-1636(研)
- ・集合：相模湖駅前9時15分。8時43分、9時02分のJR高尾発に乗るべし。
- ・服装：汚れても良い格好・着替え 異常 足元が滑らない履物
- ・持参品：軍手、自分の食器、万一の怪我に備えて…保険証写し  
そして、作業を楽しむ“ゆとり”と怪我をしない「心構え」

今年は、凄いスピードで展開した。

新年は、更に加速が付いて行くだろう。

- ・1月、活動の持続性と責任性からNPO法人にする事に決め3月に創立総会、4月に内閣府に申請、7月に認可、8月に法人登記を済ませた。法人化後、事態は急展開を見せている。11月に神奈川県の主催する「かながわ発 水源環境シンポジウム」のパネラー・コーディネーターを終えたら、県／企画部と環境農政部と夫々、協働事業の話しが持ち上がった。次いで「桂川・相模川流域協議会」のお世話を12月に大月市で年次大会のパネラーとして参加した。
- ・4月、「小原本陣の森活動」を開始。また、「大月笹子・森つくりの会(酒井代表)」を支援。10月、森仲間の牧島さん・池田さん・兼松さんが上下流の森に対する共通の認識が必要と「川崎・横浜・鎌倉：水源の森を守る会」を発足させた。
- ・持続的な森林の維持・管理・保全には、森林 자체が経済性(お金と時間)がなければならない。それが形になりかかっている。エコ(環境)とエコ(経済)は、融合出来る言う主張を実践・証明して環境破壊を防ぎ、調和した経済発展に資する事も我々の目的だ。来年は更に、加速が付いた活動にならだろう。

法人登記後、参加者は、ますます増え今は、毎週の活動になってしまった。世論は、環境破壊について理解しており、そのところを少しばかり道筋を付けたからだろうか。

そうなった、そもそも理由は、真面目・真剣・おおらか・へこたれない森林仲間のお陰だ。平成10年11月からの活動は、今月で90回を重ねるが本当に“雷鳴の嵐でも一度も休まず”、むしろ、困難に直面した時に、その困難を面白がる風でこんな活動を続けてきた貴方がたは一体、何者なのだ。今月は、とうとう「国際FSC認証取得／準備推進会」を立ち上げてしまったじゃないか。

### ○ 第一土曜日活動：協力協約の森整備

- ・小雨のこの日、22人が集まった。  
作業の遅れを取り戻すべく初参加者も協力協約の森の間伐作業。
- ・初参加でも間伐作業に入る当会の剛毅さは、園田安男指導員の手引き宣しきの結果である。
- ・ベテラン組は、チェンソーだが、初心者指導班は、先輩1人初心者1人組みの鋸による伐倒作業。  
その中に何んでも都内の某大学院で環境関係の博士論文に取組んでいる女性がいた。  
この女性の主張は「大学で資料を読むだけで本物になるとは思え無い。自然に耳を傾ける事がどうしても必要」の由。…と言う訳でこの日、40年生程度の雪で頭の飛んだ大経欠頂木を3本も倒した。世の男どもよ、「痩せた女ソクラテス」を夢夢、悔る勿れ。以下、その投書から抜粋。



- ・手鋸で挑戦した初参加者の作業では「生産」の効率より「学習・安全」が優先されていた。
- ・「森林環境」と「作業の流れ」で気になったのは、下草や中層の広葉樹が殆ど切られ、伐採木や作業をする人が入り過ぎて「埴生や土壤」を痛め過ぎてないか。
- ・「捨間伐」と「利用間伐」はどう、とさえられているか。時間的な事、作業量や森林資源量などが余り、明確になっていない気がした。…（現在は、林中で置く“葉枯らし乾燥中”で間伐材は有効に活用している…石川）
- ・森林の維持・管理・保全の再生活動をする上での整理事項やメンバーの共通認識など、作業の計画管理に工夫が必要と感じるが、ベテラン班に見るプロ顔負けの作業や初心者でも間伐作業を教えるこの団体方式の森林整備に新たなノウハウが蓄積されているのを感じた。今後が楽しみだ。
- ・私個人としては、森林と言う自然の中に分け入ってする作業に「自然と自分を守る知恵」・「協働作業での自分の役割・技術」といったものが、実際どんなものか見極めさせられた。自然の中で全身を動かし汗をかく爽快感は、とても精神を健全にさせてくれる。

- ・参加者との共同作業は社会性を楽しみながら身につけてくれる等、得るところの多い自然体験＆トレーニングプログラムだと『思う。繰り返し参加する事で少しずつ会得するものが高まって行くだろう。何よりも自然体験活動は楽しい。今後とも、引き続き参加して自分を高める。

## ② 第三日曜日／15日：本年最後の定例活動日

何んとまぁ、この師走の寒空の15日に健児君など子供3人を含む56人も集まつた。また、この時期、初参加が8人の内、4人はNEC社員で森林活動の申込みがあつて即、実行に移すと言う事らしい。また、この日、珍客来襲…この土地に極めて詳しい語り部／榎本昭一さんは、この森のご当主の重彦氏の親父さんの故鈴木重一さんのお弟子であったと言う事で、昼休みにいろんな土地の話をしてくれた。その話は、貴重なので金児さんと丸茂さんが記録していた。折を見て紹介するが、会を重ねて本にする事も考える。この地は、柳田国男が民俗学を立ち上げた場所。



養蜂班リーダーの西君が蜜蜂の越冬の様子を説明した。

鍋奉行(鍋さんによる歓迎会の新しい名前)が10月にシチューを作ってくれて、それが旨かったものだから「里山の倉：上等のスーパーハウス」を寄付してくれた中野さんが冗談で「来月はフランス料理食いたぁ~い」と言ったものだから鍋奉行、本当にフランス料理を作ってくれた。名付けて“クレープド吹き寄せ”。まさか、まさかの「森の中でのフランス料理」には、ワイン(日本ワイン)まで付いての豪華番と意外性。

ところで活動だが、初参加班・プロ作業班・炭窯班・造園班・鍋奉行班・里山の倉班(小屋作り)、生態系調査班に別れて展開された。成果は…、

- ・初参加班／林リーダー引率による植生を説明しながらのこの森巡回は、指導の上手さと知識の広さ深さに参加者に驚嘆の声があった。午後は、手鋸による間伐作業。初参加の女子大生：中上千鶴さんが「私、30センチ位の大木を2本も伐倒しました」と息を弾ませて報告。
- ・プロ作業班／協力協約(県との契約による森林整備)の森の作業の殆どは、終了した。林床整理などを済ませれば、次の契約地に入れる報告。
- ・炭窯班／エッ、また天井に穴が開いてしまった？。いいでしょう、いいでしょう、ローテク程予測の付かない難しさがあるもの。また、挑戦すれば良いさ。
- ・造園班／大谷石15枚ばかりを持ち込んでガーデンデッキを作る作業は、丸茂リーダーをして「今日はもう、土木事業部と言うような感じ。地ならしなどへとへと」と報告した。
- ・里山の倉班／ロゴソール(醜獣櫓)で小屋デッキ用の床板を15枚以上も引いたと報告。拍手あり。
- ・お知らせ／斎藤憲弘さんが神奈川県と進めている「水源環境を守る：上流下流交流事業」の経過報告と「緑のダム学級 in 北相模」計画を報告し森林仲間に協力を求めた。

午前中、初参加者17名を含む仲間と頂上までの相観埴生図（落葉樹・針葉樹・植林地など植生の様子を示す図面）つくりをした。午後、北東側尾根から南東側斜面を中原沢沿いに下ると言う初めてのルートを踏査した。航空写真を元に作成し原図と実踏調査にかなりのズレが見られるため今後、再調査をしながら図面を完成させる。

## ◎ 大月便り

報告：大月笹子・森つくりの会／河西悦子

11/24：岩殿からフィールドを移して、JR笹子駅から10分の清流の流れる「大月笹子の森」に横浜から牧島さん等3人、東京から石村さん、忍野百海から天野さん、それと大月短大生で9人が集まつた。この森を貸して下さる天野家は江戸時代、本陣（多岐交錯の大名の止まる宿）していた。天野さんのご案内・ご指導で午前中は、杉林の除伐。午後杉林入り口の谷川に伐倒した欠頂木を活用して橋を渡した。除伐後のすっきりした斜面・歩き易くなった山道に満足・満足。周辺の紅葉黄葉、傍らの澄んだ谷川のせせらぎに心奪われる。帰路、道具を預かって頂いている天野様のお宅で奥様手作りの白菜とお茶のご接待に感謝活動は更に、深みを増しております。但し、12月に入って雪。森林森林作業は、無理ですので1月は、相模湖町主催による「親子で考える環境展：1月26日」にフィールドを変更して活動します。

名 称	大月・笹子の森
定期活動日	毎月第四日曜日
集合	JR・笹子駅前
*高尾発8時42分に乗ると9時40分頃着きます。	
持参品	自分の手袋、保険証コピー、水筒
参加費	300円、弁当不要
連絡	河西悦子 080-3003-7600
1月は、雪のため相模湖です。 “雨でも休みません”	

NEW：活動紹介欄

お花畑・造園班：「別名／土木事業部？」

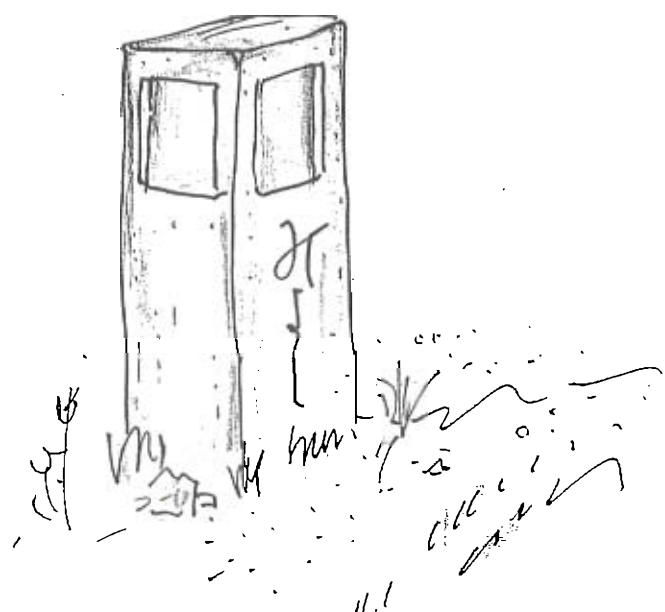
投稿 清水圭司

ご挨拶：このたび当班の活動をより多くの皆様に知って頂くため、時折「お花畑だより」を発行いたします。作業状況や今後の予定、お花畑内の造作物・樹木等の由来や性質をあるいは、エッセイ風に、座談会風に、さらに報告書風にと自由奔放に進めます。今月は「みよし」の話題。

「みよし」：「東海自然遊歩道」沿いに新しく付けた「森の小径入り口」を上がるとお花畑に出た所を10m程、進んだ左方向に「みよし」と書かれた石柱がある。これは、ある家の庭つくりの際に不要となったものを移設したものであるが、この石柱は「みちしるべ」といわれるものである。

江戸時代、名古屋の油屋「みよし」が自分の店までの道標として建て、夜は中に灯を入れ常夜灯として使用したのが始まりと言われている。今では、和風庭園を造る際のポイントとして使われる。

造園屋に頼めば「みよし」と彫られた石柱を据え付けることになる。勿論、高額を払って自分の苗字を石柱に彫って貰えば別だが通常、たとえば鈴木さ



清水さんが新たな絵画のスキルを見せてくれた。

んでも、佐藤さんでも道しるべを庭に使う限り「みよし」さんなのである。和風の玄関の前に置けばその家は下手をすると「みよし」さんと間違わるかねない。皆さん、東海自然遊歩道から森に入る時は、新設の階段を上がって、その道しるべの石柱のところから森を眺めて下さい。菜の花とレンゲ畠が広がり、遠くに炭焼きと焚き火のけむりがたなびく里山のイメージが湧いて来ます。来年の早春には本当にこんな風景が実現するはずです。

## ◇ ガイドライン解説 …第十五回

森林管理について働く人やその家族の生活保証のための法律の遵守が必要だと言う事…続き。

### 原則 #4 地域社会と労働者の権利

4.2 森林管理は、労働者やその家族の健康や安全に関する全ての関連規則を満たさねばならない。

解説：労働関係法には更に、以下のようなものがある：日本が批准したILO（国際労働機関）条約、最低年齢条約、労働者補償条約、労働監督条約、職業安定組織条約、結社の自由および団結権保護条約、最低賃金決定条約、衛生条約などである。

4.3 労働組合を組織し、雇用主との自発的な交渉を行う労働者の権利は、ILO条約第87、98条で概説されているように保証されねばならない。

3.a 森林管理者は、ILOの協定第87条と第98条に基づき、その従業員が自由に労働組合を作り、または自らの選択で参加し団体交渉を妨げてはならない。

解説 わが国が批准したILO条約の87条は、結社の自由・団体交渉権・ストライキ権である。

98条は批准していないが、わが国のある医療機関は第98条に基づき勧告を受けている。条約を批准していないがILOの勧告は、何を意味するのだろうか。これら労働組合の問題は戦後の経済発展の頃は、三井三池争議など死者の出る大騒動をして整備されてきたが最近は、リストラなど会社の都合での失業問題が社会問題化している労働者の権利が著しく犯されているのに余り問題にされないのは何故か。森林の今は、そもそも仕事がなく論議の必要性の無い状況にあるが我々は、新しい森林産業を創出したいとして取り組んでいるからこの項は、十分に研究して置かねばならない。

4.4 管理計画や管理方法は、社会的な影響に関する評価結果に配慮が成されねばならない。森林管理により直接影響を受ける人々やグループとの協議は、継続して行わねばならない。

4.a 森林管理計画には、森林経営を基盤にした地域の雇用促進等の社会的目標があり、そのための指針と基準を準備し、管理者たちの達成程度を測らねばならない。

4.b 森林管理計画は、自然資源の利用と保護に関しても地域社会との整合性や地元での協議で評価されねばならない。

4.c 労働者とその組合は、森林管理計画や他の管理上の決断、方向性など彼等の関心事に影響を与える際に適切に参加し、意見を提出する事ができる。

4.d 森林管理者は、地元からの提案や意見の全てを書面・口頭に関わらず記録し、それがいかに森林管理計画に反映されているかを示さねばならない。

解説 我々の森林（自然保护）活動は、単に良好な森林管理だけが目的でなく環境問題への世間の関心を喚起する事が最大の課題。だから、我々の活動が社会的な評価を得る事は極めて重要な事で

ある。また、森林の町が過疎化して行く事は、森林の荒廃に直結するのだから森林産業の創出は重要で雇用促進も課題である。現在、相模湖町の人口は、10、500人で労働人口がその1/3として現在、失業率が6%であるならば約180人の人が職を求めている事になる。新しい森林再生事業を早期に立ち上げてこの失業している人々の苦しみを何とかしたい。林産物などの有効活用は、言うまでもなく「種の減少が著しい生態系の保護」は重要である。これらも地域社会の合意と評価を得ながら進めねばならない。地域の方々との合意形成が不十分であれば健全な森林経営は難しい。これらの活動記録と評価の文書化が求められているが、こうして毎月発行するこのニュースレターは、時系列的な記録となっておりFSCの求める条件を満たす一助となる。我々は今月、FSC認証取得準備会を立ち上げたが、夫々の班が管理計画とモニタリング（評価）を徹底して進めてくれるものと期待している。このような我等の取組は、市民団体による国際FSC認証に向けて着々と準備が進んでいる証しもある。第三者たる地域関係者が当該森林管理当事者を評価するシステムがあるかどうかは不明だが、これを作れば森林管理は、地域社会に開かれたものになるから当会は是非、外部にこのチェックシステムを作りたい。幸い、相模湖町との関係は、非常に良好であるから町の農業委員会あたりにこれをお願いしてみるのも一方法である。 … 石村 …

## ★ 報告、12月度／運営会議：12月20日開催

- 1、当会の活動の密度は高いと世間も評価してくれるようになつたのでHP容量を増やしてバックナンバーを揃えられるようにしたい…の要望を採択した。
- 2、「菜の花畑」の管理を徹底するために相模湖町在住の森林仲間で組織作りを進める。そして、相模湖町の一般の人々も参加してくれるような仕組み作りをする事とした。
- 3、当会が提案した相模川流域を善意の心と心を繋ぐ地域通貨ならぬ“流域通貨”を相模湖町が取り上げてくれて相模湖町商工会を事務局に立ち上げた。当会からも須藤章さん、牧島信一さんを推進委員として委嘱した。このシステムをわが国に導入したNHKの河邑厚徳さんが「流域通貨とは、初めての試み、面白い」と応援してくれる事となった。
- 4、木質バイオマスを使った地域つくりを藤野町のグループと組んでやろうと言う話しが持ち上がってい。この話しには神奈川県(科学技術振興課)も関心を示してくれている。
- 5、FSC推進準備会は、2月の第一活動日(第一回)に認証取得団体(東農工大・アセビール等)、認証機関SGSなどの話を聞いて具体的に何をすれば良いか指導してもらう事とした。

- 1) 1月4日(第一回)：若柳嵐山の森  
お山に挨拶して軽く作業、プレ新年会  
飲んべは自分のお神酒持っておいで…
- 2) 1月12日(第二回)：小原本陣の森  
9時15分駅前集合、参加費300円
- 3) 1月19日(第三回)、若柳嵐山の森  
森の神様・挨拶後、軽作業、新年会。  
詳細別紙参加申込書、臨時活動なし。

モットー 急がず、休まず、楽しく、無理せず  
ボチボチと…、そして …沢山のご意見下さい。  
名 称 NPO：緑のダム北相模／森林部会  
事務局 154-0023  
東京都 世田谷区 若林3-35-9  
TEL&FAX 03-3411-1636(自宅)  
TEL 03-3411-0602(事務局)  
お隣係 石村黄仁 (自然科学研究所 事務局)